

マージン率などの情報について

2012年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社のマージン率を公開いたします。

【労働者派遣実績】

対象期間：2020年6月～2021年5月

派遣労働者の数	9人
派遣先事業所の数	5事業所
派遣料金の平均額	62,936円（1日8時間あたりの額）
派遣労働者の賃金の平均額	34,600円（1日8時間あたりの額）
マージン率	45.0%

マージン率には、雇用主として負担する社会保険料、派遣労働者が取得する有給休暇や健康診断などの福利厚生費用、交通費、教育研修費用、求人などの広告宣伝費、営業費用、オフィス諸経費などが含まれております。

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項】

労使協定締結の有無：有
対象となる労働者の範囲：全ての派遣労働者
労使協定の有効期間終期：2024年3月31日